

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会
第 215 回定例会・会議録

日 時 令和 3 (2021) 年 5 月 12 日 (水) 18 : 30~20 : 20
場 所 柏崎原子力広報センター 2F 研修室
出席委員 小田、小名、小野、神林、坂本、三宮、品田、須田、高木、
高橋、竹内、本間、三井田達毅、三井田潤、宮崎
以上 15 名
欠席委員 相澤
以上 1 名
(敬称略、五十音順)

その他出席者 原子力規制委員会原子力規制庁柏崎刈羽原子力規制事務所
渡邊所長 佐藤副所長 田中原子力防災専門職
資源エネルギー庁 柏崎刈羽地域担当官事務所 関所長
新潟県 原子力安全対策課 原課長 松本主査
柏崎市 防災・原子力課 武本課長 金子課長代理 月橋主事
刈羽村 総務課 鈴木課長 柳主事
東京電力ホールディングス (株) 石井発電所長 櫻井副所長
篠田原子力安全センター所長
栗田新潟本社副代表
佐藤リスクコミュニケーター
西山第二保全部長
曾良岡土木・建築担当
山田地域共生総括 GM
小林地域共生総括 G
永田地域共生総括 G

柏崎原子力広報センター 櫻井代表理事 品田理事
竹内業務執行理事
近藤事務局長
石黒主査 松岡主事

◎事務局

それでは定刻になりましたので、ただ今から、柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会、第 215 回定例会を開催します。

本日の欠席委員は、相澤委員 1 名です。

本定例会から、第 10 期委員による運営が始まりますのでよろしくお願いします。尚、本日の会議は新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、8 時 30 分までとさせていただきます。

それでは、配付資料の確認をお願いします。

事務局からは、「会議次第」、「第 10 期委員名簿」、「座席表」、「要望書の写し」、こちらは新しく委員に選出をされた方のみでございます。次に「地域の会の概要」、「地域の会会則」、これは委員の皆様のみでの配付でございます。それから、「地域の会 質問・意見書の様式」、これも委員の皆様のみであります。これは、オブザーバーに対する質問や意見がある場合に、事務局に提出する様式、ひな形でございます。会議中にご発言いただけなかった質問や意見などがございましたら、後日事務局までご提出ください。尚、電子データをご希望の方は事務局までお申しつけください。

次にオブザーバーから、原子力規制庁から 1 部、資源エネルギー庁から 3 部、新潟県から 1 部、柏崎市から 1 部、刈羽村から 1 部、東京電力ホールディングス株式会社から 4 部、以上ですが、不足がございましたらお知らせください。よろしゅうございましょうか。

それでは、これから議事に入りますが、次第(1)、第 10 期委員依頼状授与セレモニーは事務局で進行させていただきます。

まず、依頼状の授与を行います。本日は第 10 期委員の皆様からご出席をいただいております。任期は令和 3、2021 年 5 月 1 日から、令和 5、2023 年 4 月 30 日までの 2 年間です。それでは公益財団法人柏崎原子力広報センターの櫻井雅浩代表理事から依頼状を授与させていただきます。櫻井代表理事は前にお進みください。

依頼状の授与は時間の都合上、代表者のみとさせていただきます。

小田修市委員、前にお進みください。お願いします。

◎櫻井代表理事

依頼状。小田修市様。あなたに柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会委員を依頼します。任期は令和 3、2021 年 5 月 1 日から、令和 5、2023 年 4 月 30 日までとします。令和 3 年、2021 年 5 月 1 日、公益財団法人柏崎原子力広報センター代表理事、櫻井雅浩。宜しくどうぞ、お願いいたします。

◎事務局

ありがとうございました。お戻りください。

他の委員の皆様にはお手元に依頼状をお配りしておりますのでご確認をお願いいたします。

それでは就任いただきました委員の皆様から、自己紹介をお願いします。尚、時間の関係上、紹介は推薦団体名とご本人のお名前のみとさせていただきます。

順番は小田委員から左へ、お願いいたします。着座のままでお願いいたします。

◎小田委員

柏崎商工会議所の推薦委員の小田修市です。よろしくお願いいたします。

◎小名委員

南部コミュニティ協議会の小名です。よろしくお願いいたします。

◎小野委員

松浜地区町内会の小野敏夫です。よろしくお願いいたします。

◎神林委員

一般社団法人柏崎青年会議所から出させていただいております、神林仁と申します。よろしくお願いいたします。

◎坂本委員

刈羽村商工会青年部より参りました、坂本と申します。よろしくお願いいたします。

◎三宮委員

刈羽エネルギー懇談会から出向しております。三宮です。よろしくお願いいたします。

◎事務局

品田さんからお願いします。

◎品田委員

荒浜 21 フォーラムから出席させていただいております、品田善司です。2年間よろしくお願いいたします。

◎須田委員

柏崎男女共同参画推進市民会議から推薦されております、須田年美でございます。よろしくお願いいたします。

◎高木委員

高浜地区 3 町内会から推薦されました、椎谷町内会長の高木則昭です。よろしくお願いいたします。

◎高橋委員

柏崎刈羽原発反対地元三団体代表の高橋新一です。よろしくお願いいたします。

◎竹内委員

プルサーマルを考える柏崎刈羽市民ネットワークから参りました、竹内英子です。よろしくお願いいたします。

◎本間委員

プルサーマルを考える医療者の会の本間保です。お願いします。

◎三井田（潤）委員

刈羽村原発反対刈羽村を守る会の推薦を受けました、三井田です。よろしくお願いいたします。

します。

◎三井田委員

柏崎エネルギーフォーラムから参画させていただいております。三井田達毅と申します。よろしくお願いいたします。

◎宮崎委員

原発問題を考える柏崎刈羽地域連絡センターの宮崎孝司といたします。よろしくお願いいたします。

◎事務局

ありがとうございました。

続きまして、オブザーバーと広報センターの理事及び事務局につきましては、私から紹介させていただきますので、お名前をお呼びしましたら、その場でお立ちいただいて、ご一礼をいただきたいと思っております。その後、ご着席ください。よろしくお願いいたします。

初めに、原子力規制庁柏崎刈羽原子力規制事務所渡邊所長。佐藤副所長。田中原子力防災専門職。

続きまして、資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所、関所長。

新潟県防災局原子力安全対策課、原課長。松本主査。

柏崎市危機管理部防災原子力課、武本課長。金子課長代理。月橋主事。

刈羽村総務課、鈴木課長。柳主事。

東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所、石井所長。櫻井副所長。

篠田原子力安全センター所長。栗田新潟本社副代表。佐藤リスクコミュニケーター。

西山第二保全部長。曾良岡土木建築担当。山田地域共生総括グループマネージャー。

地域共生グループ、小林さん。同じく、永田さん。

続きまして、柏崎原子力広報センター、櫻井代表理事。品田理事。竹内業務執行理事。事務局、石黒主査。同じく、松岡主事。事務局長、近藤でございます。よろしくお願いいたします。

以上のメンバーで、地域の会第10期がスタートします。皆様よろしくお願いいたします。

続いて、会長、副会長の選出に移ります。

会則第8条第2項に、「会長及び副会長は委員により互選します」と規定されております。委員の皆様にお伺いします。会長及び副会長の選出について、ご意見がありましたら発言をお願いします。須田委員。

◎須田委員

須田でございます。今後のしっかりとした会の運営のためには、経験と実績が必要であると考えます。従いまして、会長には三宮委員を、副会長には高橋委員と三井田達毅委員の二人を推薦いたします。

◎事務局

只今、須田委員から、会長に三宮委員を。副会長には高橋委員と三井田達毅委員の二人を推薦するとの発言がありました。他にご意見はありませんか。

無いようですので、地域の会第10期の会長には、三宮徳保委員を、副会長に高橋新一委員と三井田達毅委員を、それぞれ選出することよろしいでしょうか。賛成の方は拍手をお願いします。

— 拍手 —

皆様のご賛同により地域の会第10期の会長に、三宮徳保委員。副会長に、高橋新一委員と三井田達毅委員が選出されました。ここで、三宮新会長と高橋・三井田、新副会長から、それぞれ、ひと言ずつご挨拶をお願いします。まず、三宮会長からお願いします。

◎三宮委員

改めまして、刈羽エネルギー懇談会から出向しております、三宮です。今回で私のも4期7年目の地域の会の委員ということになります。

先月まで一緒に活動されておりました、桑原会長、石坂・高桑、両副会長が10年の任期を終えられたということで退任されました。改めまして、前・正副会長には敬意を表するところでございます。

私もこの第10期のスタートにあたりまして、委員としては一番長いメンバーの一人となってしまいました。大変微力ではございますが、この会がさらに良いものになるように務めさせていただきたいと思っております。何卒、皆様方のご協力をお願い申し上げます。以上です。よろしくをお願いします。

◎事務局

高橋副会長、お願いします。

◎高橋委員

副会長に任命されました、高橋新一と申します。歴史ある、この地域の会、益々発展するように微力ながら頑張ってお参りたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いたします。

◎事務局

三井田達毅副会長、お願いします。

◎三井田委員

柏崎エネルギーフォーラムの三井田です。諸先輩方に対して、私はまだ若輩者ですが、過大な大任を拝命致しまして、少しでも会が前向きに、建設的な会になるように微力ながら頑張っていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いたします。

◎事務局

ありがとうございました。2年間、どうぞよろしくお願いたします。

それではこれから、公益財団法人柏崎原子力広報センターの櫻井代表理事と品田理事のお二人から、皆様にご挨拶を申し上げます。櫻井代表理事よりお願いします。

◎櫻井代表理事

座ったままで失礼致します。改めまして皆さん、こんばんは。本日は柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会の第 215 回の定例会にご出席賜りましてありがとうございます。そしてまた、今ほどは、第 10 期の委員の皆様にご依頼書をお渡しし、そしてまた今回、新たに、三宮会長さん、高橋副会長さん、そしてまた三井田副会長さんにご就任をいただき、この地域の会が、進めていかれるというふうに承知をしております。

少しだけちょっとお時間いただいて。先日、こんなメールをいただきました。実は偶然知り合いになったノンフィクションの作家です。月刊の文芸春秋や日経ビジネスにも書いていらっしゃる方で作家ですけれども。こういったメールです。

「一昨年、柏崎に原発、取材でおじゃましました。地域の会の取材では本当にたくさんの方のことを学ばせていただきました。こうした賛否共存する組織を作り上げた先人のご苦勞はいかばかりかと思いました。新野さんにもお話を伺いました。全国の原発立地地域は、この組織をロールモデルにすればいいと思ったほどです」というふうな後、つながるわけです。このように、ノンフィクションの作家の先生からも、この地域の会は評価をされている。賛成、反対、それぞれの立場は立場としながら、意見を交わしながら透明性を確保するという趣旨。ここに共鳴する、そして賛同する人が多くなってきていると実感しております。

私も、これからご挨拶をされる品田村長も、元々は議員出身です。地域の会ができたのが 2002 年、今から 19 年前になります。そこから遡ること 5 年前、1997 年に私たち二人とも議員でしたけれど、原子力発電所を賛成する議員、推進する議員、容認する議員、反対する議員、それぞれ議員同士が意見を交わそうということで、原発の議長会を作り、そしてまた、原発の議会サミットが 1997 年に始まりました。これは、この地域の会と共通する考え方だろうと思っています。

地域の会の皆様方の活動が柏崎の市民の、また刈羽の方々の村民の安全や安心を作り出していただいているというふうに考えておりますので、今後ともぜひ 10 期の皆様方におかれましても、諸先輩方が作られたこの地域の会の伝統をさらに大きく発展させるためにお力添え、ご尽力賜れば幸いです。宜しくどうぞお願いいたします。

◎事務局

ありがとうございました。品田理事、お願いします。

◎品田理事

皆様、こんばんは。刈羽村長の品田でございます。

今、櫻井市長が紹介された、ノンフィクション作家の言によると、先人たちの、と

いうところで、私、実はその先人に入っているわけでございます。この10期、20年を迎えるこの会でございます。10年、20年というその節目には、何か見えない力といますかね、大きな力が作用するものだろうと私は想像します。20年のこの会の歩みの集大成、20年の集大成というものが皆さんの手で作り上げられるのかなと大いに期待をするところでございます。

私自身は、その先人でございますが、この会に先立つことを5期、20年を既に終えました。思い起こすと、西川市長さんと意見が一致して、こういう格好でやりたいですねと、いうことでスタートした会がここまで立派に、成長というところと言葉が適切ではないかもしれませんが、立派な活動をずっと丸18年間続けて、最初の頃は確かに、よちよち歩きの部分もありましたけれども、こうやっっているんな考えをお持ちの方々が一堂に会して、私たちの、この地域のみんが特に安全に、幸せに暮らせるにはどうしたらいいかということを学ぶ会、そういう場だと私は評価をしているところですけども。そういう皆さんの具体的な意見だとか、具体的な行動が地域の皆さんに伝わること、それを通じて、みんなが今、我々はどうやって生きて行ったらいいのだろうと、いうことに、そのエネルギー関連のテーマ、原子力を利用するというこのテーマについて、主体的に関わっていただけるように随分変わってきたと、私は思っております。皆さん方それぞれに思う存分ですね、意見をこう、ぶつけ合って、ぶつけなくてもよいのですが、意見を表明する中で、この会がもっともっと発展をしていくように、第10期目を臨む皆さんに心から感謝と、そしてエールを送りたいと思います。頑張ってください。ありがとうございます。

◎事務局

ありがとうございました。

以上で第10期委員、依頼状授与セレモニーを終了いたします。

ここで、櫻井代表理事と品田理事が退席されます。ありがとうございました。

— 櫻井代表理事・品田理事 退席 —

これから議事に入りますが、三宮会長と小田委員の席を入れ替えさせていただきたいと思しますので、お二人、申し訳ございませんが、資料をお持ちいただいて、それぞれ入れ替わっていただきたいと思います。その間に消毒をさせていただきますのでしばらくお待ちください。

お待たせをいたしました。

それでは、これからの進行につきましては三宮会長にお願いいたします。

◎三宮議長

それでは、改めまして議長を務めさせていただきます、三宮です。委員の皆様のご

協力により円滑な会の運営に努めて参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、運営委員の指名を行わせていただきます。

会則第9条第2項に、「運営委員会は会長、副会長及び、会長が指名した若干名の運営委員で構成する」とありますことから、運営委員を指名させていただきます。運営委員に、須田年美委員、高木則昭委員、竹内英子委員、品田善司委員を指名させていただきます。

従いまして、第10期の運営委員会は、私と高橋、三井田、両副会長の3名とただ今、指名させていただきました4名の委員、計7名で構成いたしますのでよろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、後ほど事務局から、地域の会の概要については説明がありますが、この地域の会の在り方、進め方について、確認をさせていただきます。

まず1つ、この会は原子力発電所に対する意見を発信する場であること。1つ、地域住民とオブザーバーが顔を合わせ、情報を共有する場であること。1つ、この会は結論を出さない会であること。最後に、この会は、互いの立場を尊重し、冷静で客観的な議論を重ねる場であること。以上の4点を十分ご認識いただいた上で、会の運営にご協力をお願いしたいと思います。

それでは議事に移ります。

議事の(2)、前回定例会以降の動きでございます。通常よりも、今日は時間が多少短くなっておりますので、オブザーバーの方々におかれましては、少しコンパクトにまとめていただければと思います。

それでは、東京電力ホールディングスさん、規制庁さん、エネ庁さん、新潟県さん、柏崎市さん、刈羽村さんの順番でお願いいたします。

◎櫻井副所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

東京電力の櫻井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、私から前回定例会以降の動きについてご説明をいたします。お手元の当社の資料、第215回地域の会定例会資料、前回定例会以降の動きというものをご用意いただきたいと思います。

最初に、発電所に係る情報でございます。

4月15日、それから22日、あと24日から29日、5月3日というところになりますが、あと、大変失礼でございますが、今、お手元にご用意いただいた資料の他に、別用紙1枚もので本日5月12日付けということでございますが、全て柏崎刈羽原子力発電所における、新型コロナウイルス感染症患者の概要というところになります。こちらを見ていただけたらと思っております。この記述のとおり、4月15日から本日までの間に、特定重大事故等対処施設の設計に携わります、当社の社員2名、それから発電所の安全対策工事等に携わります、協力企業の社員10名、計12名の新型コロナウイルス感染者が確認されましたことから、それぞれ、その日付で公表させて

いただいております。本日の公表分を除きまして、いずれも保健所の指導を踏まえまして濃厚接触者、接触者への PCR、行政検査に加えまして幅広く自主的な検査も進めており、これまでのところ関連する新たな感染者がいないことを確認しております。

また、従来からの感染拡大防止策に加えまして、4月7日からになりますけれども、当社社員の出勤率を 50%程度まで抑えまして、社員間の接触機会を制限してございます。さらに連休、4月27日からとなりますけれども、協力企業も含めまして、緊急事態宣言地域、蔓延防止等重点措置地域への往来者につきましては、行動歴を確認し上司が経過観察を必要と判断した場合については2週間の在宅勤務を実施することなどの強化も行ってございます。地域の皆様にはご心配をおかけし、大変申し訳ございません。

当社としては引き続き、当社社員や関係会社、協力企業が一体となり、感染拡大防止に向けた取り組みを徹底して参りたいと考えてございます。

続きまして、4月22日、柏崎刈羽原子力発電所発電用原子炉設置許可に係る工事計画変更届出の提出について。資料は7ページをご覧いただきたいと思います。

当社の社員が同僚の ID カードを不正に使用し中央制御室に入室した事案、並びに核物質防護設備の一部機能喪失の事案によりまして、原子力規制委員会から、中段部にごございますけれども、原子力規制委員会が、柏崎刈羽原子力発電所に対する原子力規制検査の対応区分を第1区分に変更することを通知する日まで、柏崎刈羽原子力発電所において、特定核燃料物質を移動してはならないとする命令を受けております。このため、7号機的设计基準対象設備及び重大事故等対処施設の工事計画について、当初の予定の見通しが立たなくなりましたことから、未定とする旨、原子力規制委員会に届け出を行っております。

次に、4月22日、柏崎刈羽原子力発電所7号機の非常用ディーゼル発電機からの給電時を想定した、高エネルギーアーク損傷対策に係る使用前確認申請書の提出について、資料は8ページとなります。

高エネルギーのアーク放電によります機器の故障や火災を防ぐ対策に係る使用前確認のため、原子炉等規制法に基づき、使用前確認申請書を原子力規制委員会に提出をしております。

次に、もう1つのホチキス止めの2枚ものの資料、本日5月12日付けのプレスリリース資料となりますが、こちら、私が今左手に挙げてございますが、柏崎刈羽原子力発電所における不適合処理、運転保守状況について、という資料をめくっていただきまして、1枚目の裏面のところをご覧いただきたいと思います。

本日、屋外にあります7号機ガスタービン発電機車の燃料廃油受けから軽油がコンクリート地面に滴下していることを確認しております。漏れ出した軽油の量は約960ccと推定しており、その後、漏えい個所には受け皿を設置し、現在漏えいは停止しております。漏れた油は、ふき取りを行うと共に中和剤処理を行いました。側溝等への

流出はなく、環境への影響はございません。こちらは先ほど、報道発表してございますのでご報告いたします。

また戻らせていただきまして、前回定例会以降の動きの資料に戻っていただきたいと思っております。

続いて中段部、その他になりますが、こちらにつきましては資料配付のみとさせていただきますと思います。

続いて、福島を進捗状況に対する主な情報です。最初の4月16日、福島第一原子力発電所における多核種除去設備等処理水の処分に関する政府の基本方針を踏まえた当社の対応について、資料36ページをご覧くださいと思います。

4月13日に開催されました、第5回廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議におきまして、福島第一原子力発電所における多核種除去設備等処理水に関する政府の基本方針が決定をされてございます。当社としては、実施主体としまして、この基本方針を重く受け止めて、これを着実に履行するための対応を取りまとめております。詳細につきましては、そのページ以降の添付資料を後ほどご覧いただきたいと思っております。

政府の基本方針に沿いました対応を行うに際しましては、一連のプロセスについて、各段階で正確かつ透明性を確保した情報公開を徹底し、加えて風評被害を抑制する対策についても全力で取り組んで参ります。

次の4月27日、福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ進捗状況概要版。こちらは、別紙のA3の用紙になりますが、こちらは資料配付のみとさせていただきますと思います。

最後に資料はございませんが、今週初めに報道されました2015年8月に発生しました、IDカードの不適切使用の概要についてご説明をしたいと思います。

事案の概要でございますが、2015年8月21日、ある協力企業の作業員が、資器材が足りないことに気付かしまして、一旦構外に出て不足分の資器材を構内に持ち込もうと思いき、本人のIDカードを当該企業であらかじめ決まっておりました収納箱に返却をしております。その後、当該の作業員は、資器材に不足が無いことが分かりましたので、構外に出る必要が無くなったことから、時間に追われてカード記載の苗字のみを確認し、同じ会社で働く父親のカードを誤って持ち出しております。その作業員は、周辺防護区域の出入り口で警備員からカードの確認依頼がございましたが、確認を行いませんでした。また、別の警備員はカードの写真と本人を見比べた時に違和感を覚えましたけれども、作業員が正しい苗字を述べたこと、親子のために人相が似ていたこと、朝の混雑時間帯で必要以上に時間をかけると入域者に迷惑になるとの思いから、当該作業員を通過させております。その後、防護区域、建屋ゲートでの本人認証の際、警報が鳴りまして、他人のカードを使用したということが判明し、入域を阻止したといったものになります。

尚、事案発生時に原子力規制庁に報告をしてございます。本事案は当時の運用に基づき、公表しなかった案件でございます。昨年9月の当社社員によります、ID不正使用が公表された後、同様の事例がない旨を説明していることを踏まえますと、お話しすべきであったということで反省をしているところでございます。

過去事例の調査につきましては、現在実施している根本的な原因分析等の中で検討して参りたいと考えてございます。

私からの説明は以上となります。

◎三宮議長

続いて、規制庁さんお願いします。

◎渡邊柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

柏崎刈羽原子力規制事務所の渡邊でございます。どうぞよろしくお願いたします。それではお手元にお配りした、「前回定例会以降の原子力規制庁の動き」に基づいて説明させていただきます。

まず、委員会関係でございますが、4月28日に通常の規制委員会を開催してございます。こちらは追加検査に伴いまして、第三者による安全文化及び核セキュリティ文化の評価を東京電力に求めたことに関して、第三者が主体的に評価の視点を定める事、第三者には東京電力からの独立性や中立性を求めるといった基本的な考え方を示してございます。

その下、6・7号炉の審査状況でございますが、特に前回以降からの動きとしてはございませんでした。

その下の規制法令及び通達に係る文書でございますが、こちらに記載してございます3つに関しては、既に東京電力さんで説明してございまして、重複するところがございまして、4月14日については、核燃料物質の移動の禁止を命じてございます。それに伴いまして事務所としても、核燃料物質の移動に係る作業について、常に監視をしてございます。

あと、4月22日、2件ございまして、1つが高エネルギーアーク損傷対策工事、いわゆる、HEAFに係る使用前確認の申請を受理してございまして、今後は東京電力が行う使用前事業者検査の実施状況を踏まえ、我々規制庁としても、使用前確認として検査が適切に行われたか確認を行っていきます。

その下、同じ4月22日付けで、7号機の原子炉設置許可に係る変更届を受理してございます。先ほど、東京電力さんから説明ございましたように、新規制基準対応工事が2021年6月となっていたものが、工事の完了が見通せないということから、現状未定となっております。

次に、被規制者との面談でございますが、4月7日、22日の分は省略させていただきます。4月30日、こちらについては令和2年度第4四半期、今年1月から3月に実施した原子力規制検査の結果、こちらの内容についてはセキュリティを除く、原子

力施設安全と放射線安全に関するものでございますが、こちらの検査報告書案を規制庁ホームページで公開してございます。

柏崎刈羽原子力発電所の検査結果についてですが、当該四半期では検査指摘事項はございませんでした。また、この四半期における検査で、パフォーマンスの劣化が一部確認されてございまして、当該四半期の期間では事実関係が十分に確認できていないということで、今後も継続的に検査をするという、継続案件とした事項が2件ございます。いずれもこの2件は使用前事業者検査、いわゆる安全対策工事に関わるものでございますが、1件は蓄電池室内の天井に取り付けられている火災報知機の設置場所が法令に基づいた規定を満足していないもの。もう1つは、フィルタベントの主配管の伸縮継手の溶接部について、機械試験を実施しないまま設置されたものでございます。これらは引き続き、原子力規制検査で確認していくことにしてございます。

ページめくっていただいて、裏面でございますが、その他公開会合でございますけれども、4月15日、23日、29日とそれぞれ、イベントといいますか、対外対応などを書いてございます。

4月15日は自由民主党新潟県連団が当事務所を訪問し、東京電力の能力等について、改めて評価するよう要望を受けました。こちらに関しては、要望に対する回答として、追加検査は核物質防護のみならず、安全活動についても対象となること、柏崎刈羽原子力発電所6・7号機の設置変更許可時に、技術的能力の審査の一環として確認し、保安規定で担保した東京電力の取り組みは柏崎刈羽原子力発電所で実現している状態かどうかについても、追加検査で厳しく確認していく旨、回答してございます。

4月29日、こちらは我々の活動のご紹介ですが、東京電力福島第一原子力発電所の事故から10年経過したということにあたって、その企画として動画を3本作成してユーチューブで現在配信してございます。具体的には、1つ目が福島第一事故のその振り返り。どういったことで事故が発生したのか。2つ目が、新規制基準がどのように作られたのか、その概要。3つ目が新たな規制機関の設置について。我々原子力規制庁、規制委員会がどのような経緯で設置されたのかというものについて、一本がそれぞれ30分から1時間程度で動画を作って規制庁のホームページの中で公開してございますので、確認いただければと思います。

あと、放射線モニタリング情報に関しては、いつも通り、全国のモニタリングの特定地について、逐次報告。ホームページで公開してございますが、特に特異な数値等はございませんでした。

最後に、資料には記載してございませんが、セキュリティに関係して。追加検査でございますが、4月22日、23日に発電所において1回目の追加検査を実施してございます。今後も適宜、追加検査を実施していく予定でございます。

あと、先ほど、東京電力さんからご紹介ありましたが、7号機のガスタービン発電機車からの油漏れに関しては、我々も本日、直接現場を見て参りました。今後原因も

含めて検査で確認をしていく予定です。

私からは以上です。

◎三宮議長

ありがとうございました。それではエネ庁さんお願いいたします。

◎関柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所の関でございます。私も5月に着任いたしましたして、地域の会10期目のスタートと合わせてこれから参加させていただくことになりました。ぜひ、よろしくをお願いいたします。

前回定例会以降の資源エネルギー庁の動きでございますけれども、資料に基づいて簡単にご説明申し上げます。

まず、エネルギー政策全般ということで、梶山経済産業大臣とIAEA、国際原子力機関のグロッシェ事務局長が4月14日に会談してございます。こちらの中身でございますけれども、東電福島第一原発の廃炉に向けた取り組みについて、協力に感謝を述べると共に、これまで日本政府が公表した福島第一原発におけるALPS処理水の処分に関する基本方針の公表について説明をしてございます。ALPS処理水に関し、科学的な知見をもとに現状とその安全性について国内外への発信をお願いすると共に、①レビューミッションの派遣、②環境モニタリングの支援、③国際社会に対する透明性の確保について正式に協力を要請してございます。

グロッシェ事務局長からは、基本方針の公表を歓迎すると共に、梶山大臣より要請のあった協力を受諾してございます。IAEAは日本と協働し、透明性高く処分の前、処分中、処分後の各段階において協力をしていく旨述べ、今後とも緊密に連携をして準備を加速化していくということで合意してございます。

続きまして、第4回総合資源エネルギー調査会基本政策分科会が開催されてございますけれども、一連の流れを説明させていただきます。

今、エネルギー基本計画の見直しをさせていただいております、3年に1回見直しているのですが、その検討が様々な分科会、ワーキンググループ等で一連の流れとして行われております。基本的にはこのエネルギー基本計画の見直しに関する議論がいろいろな部会でそのテーマをもとに議論されているところでございます。

全体の取りまとめというのは、基本政策分科会というところでやっております。2枚目のところですが、この電気事業関連ということでは、電力・ガス事業分科会というところで検討しております、原子力小委員会はここに所属しており、議論しているところでございます。

資料4ページになりますが、新エネ・省エネに関連する話につきましても、こちらでも省エネルギー小委員会等で議論を進めさせていただいているところでございます。

4その他のところにもございますけれども、合成燃料に関する、これは今カーボンフリー、カーボンニュートラルと言われる世界的な動きの中で今後その化石燃料をど

うしていくか、ということについても、このエネルギー基本計画の大きな柱として議論をさせていただき、こちらの中間とりまとめ等を行っております。また、石炭火力発電所につきましても、この資源・燃料部会等で議論をさせていただいているところでございます。

簡単ではございますけれども、柏崎刈羽地域に関係するということで、各エネルギー基本計画の見直しに係る色々な分科会の中でどうかたちで議論されているかという資料を2つほど準備して参りました。

1つ目ですけれども、2アップ両面で見にくいかもしれないのですが、まず日付が4月14日資源エネルギー庁となっているもの、これが原子力小委員会で議論をしている資料でございます。それで、柏崎刈羽についてもこの中で触れられておまして、11ページのところでございますけれども、小委員会での主なご意見、③番というところで、安全性の追求に関するところで、柏崎刈羽原発においても不適切事案があったということで、このような意見をご頂戴しているところでございます。

続きまして4月28日の資料ですけれども、こちらが原子力小委員会の上の部会、基本政策分科会というところで使われた資料でございます。2050年カーボンニュートラルを見据えた2030年に向けたエネルギー政策のあり方ということで、エネルギー基本計画についてどうしていくかということで資料をまとめているものでございます。

この中でも、資料30ページから、要するに先ほど原子力小委員会でどのような議論が行われたかというご意見を事務局で整理させていただきまして、30ページのところの論点、原子力というところでございます。

現状の基本計画、どういうふうにならなっていくのかということですが、今、骨格ということが示されてございまして、41ページということになるのですが、こちらが次期エネルギー基本計画の骨格案ということで、示させていただいております。これから、詳細が議論され中身についても出てくるということになってございます。

基本的にはまず1番のところに前回の基本計画でも書かれているのですが、「東京電力福島第一原子力発電所、事故後10年の歩み」ということで、福島復興がエネルギー政策を進める上での原点であると、まずここからスタートしてエネルギー基本計画をまとめるという方向になってございます。

中身についてはまだ骨格ですので記されていないですが、今後もまた、中身等が出てきたところで皆様方と共有させていただきたいと思っております。

以上でございます。

◎三宮議長

ありがとうございました。続きまして新潟県さん、お願いします。

◎原課長（新潟県原子力安全対策課）

新潟県の原子力安全対策課長の原でございます。これからもよろしく願いいたします。

私からは、右上に新潟県と書いております資料 A4、1 枚をお願いいたします。前回の定例会以降の動きでございます。

まず、安全協定に基づく状況確認を行いました。5 月 11 日、柏崎市さん、刈羽村さんと共に、発電所の月例の状況確認を実施いたしました。主な確認内容でございますが、2015 年の協力企業作業員による、ID 不適切使用案件、及び火災感知器に係る不適合事案について説明を受けました。

また可搬型重大事故等対処設備(電源車・消防車等)等の現状を確認いたしました。

私からは以上でございます。

◎三宮議長

ありがとうございます。続きまして柏崎市さん、お願いします。

◎金子課長代理(柏崎市防災・原子力課)

柏崎市防災・原子力課の金子でございます。資料右上に柏崎市危機管理部防災・原子力課とある資料に基づいて説明をさせていただきます。

1、4 月 30 日、安定ヨウ素剤保管状況確認でございます。これは年 1 回行っているもので、市立保育園等に分散配置されている安定ヨウ素剤の保管状況を確認いたしました。保育園、幼稚園、認定こども園については、昨年度より分散配置を開始したところでございます。

2、5 月 11 日、安全協定に基づく状況確認でございますが、今ほど、新潟県さんから説明がございましたので割愛をさせていただきます。

以上でございます。

◎三宮議長

ありがとうございます。最後に、刈羽村さんお願いします。

◎柳主事(刈羽村・総務課)

刈羽村総務課の柳でございます。

前回定例会以降の動きでございますが、今ほどお話があったように、5 月 11 日に新潟県さん、柏崎市さんと共に、安全協定に基づく月例状況確認を実施しております。

また、お手元にある資料ですが、3 月の定例会にて委員の方から御質問いただきおりました、令和 2 年度に実施した原子力防災訓練に対する村の振り返りについて、大変遅くなって申し訳ありませんでしたが、ご用意いたしましたのでご確認いただければと思います。以上となります。

◎三宮議長

ありがとうございました。それでは、前回定例会以降の動きについての、質疑応答に入らせていただきたいと思います。ご意見のある方は、挙手の上、名前を名乗ってから発言をお願いいたします。

それでは、高橋副会長。

◎高橋委員

高橋です。先ほど東京電力さんから、その前に規制庁さんに質問ですが、15年8月21日ですか、それで規制庁には届けていた、という報告があったのですが、今回、昨年9月のID不正使用の時もそうですが、規制庁には届けていた、しかし規制委員会には報告をしていなかったというか、報告が行っていなかったと認識をしているのですが、既にこの15年当時から規制庁そのものがあまり、IDカードっていいですかね、核防護に関して非常に甘かったのではないのかなあと。こういうこの時点、前々から厳しくしていたとすれば、昨年9月のような大変な状況ですね、核燃料の移動停止みたいな、そういう大きな問題には発展しなかったのではないのかなあと思うのですが。平成15年といいますとかなり昔ですから、あまり問題にしなかったのかなあとは思いますが。規制庁そのものが東京電力と同じように、非常に甘かったのではないのかなあという思いがするのですが、規制庁さん、いかがでしょうか。

◎三宮議長

規制庁さん、よろしいでしょうか。

◎渡邊柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

ご質問ありがとうございます。

2015年となると6年前でございまして、当時の状況を確認できる内容は残っていないというのが現状です。その事実関係等については、現時点ではお答えできることはございません。ただ、いずれにしても現在は東京電力に対して、9月23日までに根本原因分析だったり、再発防止対策の報告を求めておりますので、その報告を受けると共に、追加検査の中で本件についても確認をしていきたいと思っております。

◎三宮議長

よろしいですか。他に。本間委員、お願いします。

◎本間委員

今の件に関してですが、15年に規制庁に報告したのに委員会に挙がってこなくて、そのまま消えたとすれば、今回は遅れたけど委員会に挙がって問題になったわけですよ。そうすると、規制庁も委員会も基本的に変わってないわけだけでも。なぜ、前回はそのままになって今回は出たのか。違った見方をすれば、今回は新聞報道をされそうになったから急いで公開した。もし、それが無かったらやっぱりそのまま、規制庁は委員会に報告するかどうかは別としても15年と同じようなかたちでうやむやにしようとしたのではないかと思うのですが。そうです、とは言わないと思うけども。そういう疑いを私は非常に強く持っています。

◎渡邊柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

ご質問ありがとうございます。

2015年当時のこの問題と今回、赤判定をしたようなその一連の問題が同列の問題

かどうかはわかりませんが、先ほどお話したように 2015 年当時、どういったその報告を受けて、我々が記録として判断をしたのかというものは残っていないので、すいません、現状では今のご質問については回答することができません。

◎本間委員

国会じゃないんだから、証拠がないから何も言えませんが、ここの会議は成り立たないんじゃないですか。当時の人もいるわけでしょ。

◎渡邊柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

本庁含めて確認はしてございますが、現状ではそういうことなので、詳細については、今は回答することが出来ないのご理解いただければと思います。

◎本間委員

次回まで少しわかることを調べていただきたいと思いますけどね。

◎三宮委員

次回までにまた、調べられたらご回答いただくということで、規制庁さんよろしいですかね。

◎渡邊柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

もちろんその、何かご回答するものがあればできますが、同じ回答になるかもしれませんが、それでもよろしいでしょうか。

◎三宮議長

ご確認いただくということで、次回もしくはその後でまたわかり次第教えていただくということで、お願いいたします。

他に。竹内委員、お願いします。

◎竹内委員

竹内です、お願いします。

2 点あるのですけれども、1 点目、刈羽村に対してなんです、課題を出していただいてありがとうございます。今後この課題をもとに整備されていくかと思うのですが、またそれは随時、説明していただけるのかどうか。この会でも説明していただきたいなという、これは要望なのでお返事要らないですが要望です。

2 点目ですが、東京電力に対してですけれども、東京電力の社員さんと協力企業の社員さん、コロナウイルス感染、大変だったなと思って。お見舞いをまず申し上げます。それで、やっぱり柏崎の中では東京電力関連の感染がとても多いので、というか既にされているようですが、行政検査に負担のあまりかかり過ぎないかたちで、東京電力独自で協力企業も社員も、ローラー式に PCR 検査をしていただいて、そうすると社員の中で、クラスターではないとおっしゃってるけども、社員の中で感染が広がったりするの防げますし、私たちも安心して見ていられますので、ぜひそこをお願いしたいなと思います。これも要望ですけれども、もし考えるか考えないかくらいのことをお返事いただければありがたいです。

◎三宮議長

東電さん、よろしいですか。

◎石井発電所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

石井でございます。コロナ感染に関しまして、昨年に続いて弊社の社員、それから企業の方も、今回は少し多い人数ということで皆様に大変なご心配ご不安をお掛けしておりますこと、それから医療機関の皆さま、また保健所と行政等の機関の皆様にはご負担をお掛けしていることを、改めましてお詫び申し上げたいと思います。申し訳ございません。

今、竹内委員からございました、定期的にというところは、なかなか人権やプライバシーの問題もございますので、ここではお答えできなく、難しいと感じてございますけれども、市中の医療機関や保健所さんにご迷惑をお掛けしない、ご負担をお掛けしない、という意味合いからでは、市長からもご要請がありましたけれども、濃厚接触者以外も、企業さんや弊社が、自主的にPCR検査を行い、感染拡大経路やそれ以上感染拡大がないかというところを確認させていただきますので、引き続きそのような対応は取らせていただきたいと思いますと感じてございます。

以上でございます。

◎竹内委員

よろしくをお願いします。

◎三宮議長

それでは、他にまだ質問してない方、高木委員をお願いします。

◎高木委員

高木ですが、よろしくをお願いします。

東京電力さんにお伺いしたいのですが、ガスタービン発電機ですね、これはドレンポットから油が漏れたということですがけれども、これドレンポットって、何リットルくらい溜められる容量のものがあるのかということと、これ、漏れたということはオーバーフローしたのか、キズがあったのか、はたまた、強風等で噴き出たのか、ということもありますから、そのへんが分かったらお願いしたいと思いますし、当然これ、定期的に発電機を動かして点検等していくかと思えますけれども、その頻度お願いしたいですし、あと、その運転した後の、ドレンポットの確認等はどうなっているかなというところですか。すいませんけど、細かいですけど、以上、よろしくお願いいたします。

◎三宮議長

東電さん、お願いします。

◎佐藤リスクコミュニケーター（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

発電所のリスクコミュニケーターの佐藤と申します。ご質問ありがとうございます。

まず、ドレンポット、タンクのほうに戻って廃油のほうに戻ってくるわけですけど、この容量ですが、約 10 リットルのタンクになってございます。どこから漏れていたのかというご質問かと思いますが、小さなタンクのようなものが、この上部にキャップが付いた蓋のようなところがございまして、その部分から油が約 960 cc 漏れていたというものでございます。

あと、すみません。運転の頻度ですが、頻度まで確認ができておりません。前回は 2 月 3 日に運転したということを確認しています。

質問、以上で大丈夫でしょうか。よろしいですか。

◎三宮議長

では次に、宮崎さんお願いします。

◎宮崎委員

宮崎といいます。東京電力に対して 2 つの質問があるんですが、最初にコロナ感染のことでお聞きしたいと思います。東電の中にコロナが広がったのは、第一波といいますね。第一次の頃、多分 7 人、連続して発生しましたよね。あの時、きっちり対策をするということで約束されて、コロナ対策を十分されたんだと思いますが、今回、それだけ対策しても発生してしまったというわけですよ。それで、どういうことでまた大量。ほんの 1 人や 2 人とかで治まっているんならいいんですが、十何人も出るということは、さっきの竹内委員はコロナではないと言われていたっていうんですが、これだけコロナって言わなくても、クラスターって言わなくていいんですが、私の心配は 6 号機の中に働いていたことが書いてありますよね。そうすると、1 つ考えられるのは、6 号機の作業場っていうのは、一体どういうところなのか。だいたい原発って窓がないですよ。ほとんどない。あるところもありますが、重要なところへ行けばいくほどない。そういうところで、しかも狭い作業場なのかなど、作業場っていうところが、感染を広げる元になっていたんじゃないか。密になるとか、換気がもう全然無いとかですね。そういうことを分析されているのかどうか。

それからもう 1 つは、この皆さんは協力企業と書いてありますが、市民なんですかね。市内にお住まいの方ですか。そうすると市内のどこにお住まいで、感染経路が。その市内の方から広がったのか、とかですね。そういう働いている場所でないところの感染とかは考えられたのかどうか。何か接触して感染しやすいところがあったとか、そういう分析はどうされているのか。そういうことを聞きたいと思っています。

あるいはもう 1 つ、私の家のすぐ隣にある、東京電力のいろいろ、関係の方の宿舎があるんですが、そういう寮にいて感染された方、みんな集まっていたのかなど、そういうことが知らされてませんので、私たちとしては、分析をどうされているかを聞きたいと、こういうことなんです、教えてください。

◎三宮議長

それでは東電さん、個人情報という件もありますので、範囲内でお答えいただけれ

ばと思います。

◎石井発電所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

重ね重ねご心配をお掛けして大変申し訳ございません。コロナ対策は、前回以降の動きの中でご説明しているものに加えて、職場でも出勤率を3分の2程度まで抑えて、感染拡大がないように、ということやってきたのですが、どこで感染したのかというのは、私共も詳細は知り得ないところでございますが、保健所さんなどには、いろいろな情報を可能な限り出させていただいているところでございます。それで、クラスターの認定は、保健所さんでご判断をされたというところでございまして、私共は先ほど申し上げているように、保健所さん等のご指導をいただいたものに加えて、プラスアルファで、今、宮崎委員がおっしゃったような、現場で一定時間接触があったようなことや、そういうものについては、社内的な接触があった可能性のある管理者ということで、出勤を少し制限するというのもさせていただいております。それから寮、宿舎等も、宿舎から発生したかどうかというのも、わからないのですが、どちらかという今回の弊社の5名はですね、同じ職場で出ておりますので、そこで業務上接触したものが感染したのではないかと考えております。その後2人以上出た時には、その職場、同じ建物にいる職場の100名程度全員の出勤を見合わせたという、そういう拡大防止をさせていただいているところでございます。

当社の場合は、その職場にいる全員にPCR検査、自主的なものも含めてやってございますし、それから企業さんも自主的に我々のやり方に沿ったようなかたちで100、200名規模の検査もさせていただいているということが現状でございます。大変申し訳ございませんが、これ以上私も知り得ない情報でございますので、引き続き感染拡大防止に努めて参りたいと思います。

◎三宮議長

はい。

◎宮崎委員

市民かどうか、教えてください。

◎櫻井副所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

櫻井でございますが、今日報告しました12名の内訳になりますけれども、柏崎の保健所管内のものが9名になります。それから長岡市の保健所、長岡市のところが1名、十日町市が1名、あと今日の報告ですけれども、魚沼市が1名という内訳になってございます。行動履歴を確認している中では、いずれの者も県外往来はしていないということは確認して保健所さんには報告をしているところでございます。

住んでいるところについては、居住地がそちらということで、その保健所管内で見させていただいているということでご理解いただけたらと思っております。

◎三宮議長

はい。本間委員。

◎本間委員

今のことに関連して、可能であればということですが、今日発表というか、ずっと発表していただいた人は、東電及び関連会社の職員だけですけれども、それ以外のところに広がっているとか、そういうことはないと考えていいのでしょうか、というのが1点。それから、これはなかなか難しいかも知れないんですけども、私らの希望としては、ただ今保健所で調査中です、という初期のデータがこうやって表出されるけれども、その後で一定のことがわかって公表できる部分があったら更新していただくとありがたい。もっと言えば、どこの寮で出たとかまで教えてもらえれば一番ありがたいですけど、そこまでは難しいかもしれないですけども。

その、ごく初期の濃厚接触者については調査中とか、保健所が調べているというだけだと、あまり参考にならないというか。その2点可能な範囲で。

◎三宮議長

それは要望ということでよろしいですか。

◎本間委員

要望ですし、1番目は質問ですね。

◎三宮議長

1番目に対して、東電さんお願いします。

◎櫻井副所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

櫻井のほうから。お答えになっているかどうかですが、今日、ご説明させていただいている中で、報道発表しているものについては、今、保健所さんのほうで見ていただいているので状況は分かりかねるのですが、それ以外のものにつきましては、保健所さんのほうの、濃厚接触者、それから接触者とそのPCR検査ですね。あと、手前共の幅広い自主的なPCR検査ということを進めていて、その結果として関連する感染者はいないということを確認してございますので、そのようにご理解いただけたらと思っております。

◎三宮議長

よろしいですか。他にある方。無ければ、宮崎さんどうぞ。

◎宮崎委員

先ほどの説明の中に、作業場の環境っていうんですか。その密になるとか、換気とかですね、そういうことが出来ないようなところで働いている方々だったのですか。その工場、現場、敷地内での環境、感染しやすいかどうか聞かせてください。

◎三宮議長

東電さん、答えられますか。

◎櫻井副所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

すみません。私が詳細を調べかねているのですが、今日はまとめて12名というかたちでご報告をさせていただいておるところでございます。それぞれ発生日と発生場

所というところについては異なってございます。場所によっては宮崎委員の場所が私も明確なものが無いので、今お答えできないので、後ほどお調べしてご回答させていただきたいと思います。すみません。

◎三宮議長

では、また次回、もし分かる範囲でお答えできるようであれば、ということでお願いいたします。

◎櫻井副所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

はい。

◎三宮議長

他にある方、いらっしゃいますか。はい、宮崎さん。

◎宮崎委員

話が変わりますが、先ほどの ID カードの取り間違い。せがれさんがお父さんのカードを使ったということがあったっていうんですが、私、前から東京電力の組織っていいですかね、これが一体どうなっているのか、非常に不思議に思ってきたのですが、先ほどのこの ID の取り違いを聞いても、ちょっとどういう場所でこのカードを置いてあったのか、なんかランプのカードみたいに重ねて置いてあって、自分でパラパラめくって探している。まさかそんな仕組みでカードを置いていくわけがないと思うのですが、よく簡単に間違えて持ってたなという、仕組みが一体どうなっているのか。それから、そういうカードの管理を、当然どなたか責任を持って、管理責任者みたいのがいて工夫することだって当然あると思うのですが、そういう管理、これは安全管理ってということになるのかならんのかわかりませんが、そういう管理体制の上で、取り間違いやすい仕組みだとかですね、そういう意見というのはなかったんですかね。本当に考えられない。その大企業さんだということもあるし、先ほども重大な物質を使っているところで、そういう心配がある。

これは前段な話なんで、その組織のことでいうならば、セキュリティ組織が不備だったという、放置されてきたという問題がありますよね。あれについても当然、重大設備ですから、管理者はいたはずですよ。管理者っていうのは付けてあったはずなんですが、そういう方からの進言とかないのか。長い間放置されたというのは、そこを見る人がいなかったっていう。

私は施設が壊れた、なんていうよりも、いわゆる企業の組織性ですね。組織が機能してない会社だと思えてならないんですよ。

もう1つ、柏崎ではありませんが、福島3号機でしたかね。この前、地震が来て、さあそこでの震度はいくら。震度っていいですか、どういう状態だった、震度計はどうだって言ったら、いや壊れていましたって。これだって、もう大事な問題。管理する人はいなかったのかどうか、どうしても大企業さんだし、重大なものを扱っているという企業なのに、人的体制が本当に不備だということを思います。いったいその、

管理者付けてそこから意見があがるとかっていう、そういうまず、組織的なことがあったのかないのか、聞かせてもらいたいのと、これ、あると思うんですけど、あっても機能しないって、いったいどこに原因があるのか。私みたいな素人が考えると人出不足で兼任でそこまで目が届かなかったとか。これ聞いたら本当にお粗末な話ですけども。いったいその体制、なぜそんな弱くなってしまっているのかという原因を教えてください。

◎三宮委員

その2点、質問ということでよろしいですかね。それでは東電さん、お答えできる範囲でお願いします。

◎篠田原子力安全センター所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

原子力安全センター所長、篠田でございます。

今般の ID の不正事案、それから設備の一部機能喪失と、大変ご心配をお掛けして申し訳ございません。いわゆる、ご指摘の通り、組織としてちゃんとそういうものを扱っている、例えば ID カードの管理を徹底させるもの、あるいはその設備を維持管理するもの、そういう体制はございます。ただ、それがどうしてこの一部の設備について長く時間がかかったことや、こういう ID カードの管理の徹底がどうしてできてなかったなど、そういうことを今、根本的な原因分析で、調査しているところでございまして、2015 年のことも含めて、この根本的な原因分析の中でちゃんと是正すべく、対策を取っていきたいと考えておりますので、調査結果がまとまりましたら、またぜひお話をさせていただきたいと思っておりますので、ご心配をお掛けして申し訳ございません。

◎三宮議長

ありがとうございました。それでは、時間短くいけますでしょうか。それでは竹内さん、最後をお願いします。

◎竹内委員

竹内です。資源エネルギー庁に感想ですが、今までエネ庁さんの報告というか、前回以降の報告は割合、なんというか全部資料を読むだけで、私たち、あんまりこう納得いかないところ、私なんかはあったのですが、今回説明いただいた、28 日の 30 ページのところあたりでは、本当に原発がこれから、22%なんか行くのかどうか、みたいな意見まできちんと載せてくださってあって、今回のような、こういう議論がされているんだということを柏崎刈羽原発のところにも絞って紹介していただくのは、すごくありがたいなと思いましたし、ああこういう議論がされているんだ、と思うことでちょっと安心というか、イケイケどんどん、だけじゃないんだなというので、安心というところがありましたので、感想としてお伝えしたいと思いました。

◎三宮議長

ありがとうございます。それでは感想ということで、時間になりましたので、ここで前回定例会以降の動きを閉じさせていただきたいと思います。

これから休憩に入りまして、部屋の換気をさせていただきます。少し過ぎていますが、20時まで休憩ということですのでよろしいですかね。では休憩に入ります。お願いします。

－ 休憩 －

◎三宮議長

それでは、引き続き、議事(3)に移らせていただきます。

今回は地域の会の概要について、ということで新しい委員さんもいらっしゃいますので事務局のほうから説明をお願いいたします。

◎事務局

それではお手元の資料、「地域の会の概要」をご覧くださいと思いますし、スクリーンにも同じものが映ってございますので、順次ご説明を申し上げさせていただきます。

委員の皆様には会則をお配りしてございますが、会則は後でまた、よくお読みをいただきたいと思います。

地域の会の概要でございます。2ページ目をご覧ください。

まず、会の誕生の背景でございます。先ほど、品田理事から少しお話をいただいておりますが、平成14年2002年の7月から8月にかけて、村長と書いてございますのは、刈羽村の品田村長、市長とございますのは当時の西川柏崎市長でございます。お二人がそれぞれ、MOX燃料制度の欧州の視察にお出かけになられております。

当時、地元柏崎地域では、柏崎刈羽地域ではプルサーマル計画の受け入れについて、いろいろとご意見がございました。そういった時期でございました。

それから同じ年の8月に東京電力の不正問題が公表されたこと、こういった背景を基に、12月には新潟県、それから柏崎市、刈羽村、当時の西山町が行政で発電所の透明性の確保を持って信頼回復を目的とした地域の会の設置を提案されたということでございます。

このモデルとなったのが、今ほど申し上げました欧州を視察した際のフランスにそういった先進事例があったということヒントにして、新しいスタイルの再発防止策として検討が始まったというような背景がございます。次のページをご覧ください。

それで、「地域の会設立に向けて」という動きでございますけれども、2002年の12月から翌年2月にかけて、発電所を巡るいろいろなご意見の方の、住民の情報共有の場を目指すために準備会をとりあえず作りましょうという動きがありました。

そして、委員がある程度固まった中で予備会議を開催いたしまして、方向性として

は、いろんな意見はあるけれども、発電所のそのものの賛否は問わない。それから、物事を決めるというような権限は持たない。そして、会は原則、公開をするという、この3つをご議論の中で合意をいただいて、地域の会が発足をしたという経過がございます。囲みの中をご覧いただきますように、委員は柏崎市・刈羽村に在住をされていて、会が認める団体、地域の推薦を受けた25名以内の委員で構成をします。そこで、代表理事、先ほど、櫻井柏崎市長が依頼状を差し上げましたが、一応、お願いをいたしまして、任期は2年ということに決めさせていただいたという経過でございます。

②といたしまして、会の任務としては、発電所の運転状況の及び、営業等の確認に関し、事業者等への提言、議論、それから活動に対する住民への情報提供というようなことを主目的に行って参りましたし、委員の研修等も行っているということでございます。新潟県、柏崎市、刈羽村、それから国、それから東京電力はオブザーバーとして、説明者として出席をいただいているということでございます。

会議の種類は、本日の定例会、これが毎月1回ございます。それから、必要に応じて臨時会というものも開催することもございます。それから、毎月1回、運営委員会。先ほど三宮会長からご指名をいただいた7名の方による運営委員会が毎月行われておりまして、翌月の定例会に、どういった内容のものをご提案申し上げるかというようなことをあらかじめお話し合いをさせていただいているということでございます。

こういったことを一応、骨格としまして、次のページでございますが、2003年、平成15年5月に地域の会が発足をしたということでございます。紆余曲折を経まして、翌年3月に、会長、副会長が初めて選出をされ、その後歴代の会長、副会長さんにバトンタッチをされて、今回10期目に入るということでございます。

次のページをご覧ください。地域の会の運営でございます。

運営費は新潟県が負担をさせていただいております。令和3年度の予算は870万円でございます。企画運営は、委員16名で行ないます。運営委員会は、今ほど申し上げましたとおり、会長以下7名で構成をされて、毎月1回、会を開催してございます。この中であらかじめ定例会にお諮りをする議題の検討を行うと共に、情報誌「視点」の編集等も行っております。それから各委員、あるいは地域からの要望や提言等、取りまとめをいたしまして、本日新しい委員の皆様には、4月に、国・県、等へ提出をした要望書の写しをお配りしてございますが、そういったものを調整をし、関係する機関に要望書としてお届けをしているということをやっております。

それから、視察は、県外等の視察を含めて勉強会の内容等もまた検討しているというようなことを運営委員会ではやっておいて、それを定例会の中で委員の皆様にお諮りをし、ご議論いただいた中で決定をして参るというようなことが地域の会の運営の形態でございます。

次のページをご覧ください。これまで、9期の中で、地域の会が議論に関わった主

な事象でございます。冒頭申し上げました 2002 年 8 月の不正問題の公表から始まりまして、発電所の停止、他県原発の状況事故、あるいは、身近な課題、問題といたしましては 2004 年 10 月の中越大震災、その後、翌年の水害。それから豪雪。そして、2007 年 7 月の中越沖地震。大変な被害が柏崎・刈羽地域にはあったわけでございますけれども、原発が全号機を停止したというような事象、それから、2011 年 3 月の東日本大震災、等々、こういった原子力発電所に関わる、柏崎・刈羽地域のみならず、日本全国での事象等に関して、この場でご意見をいただいたり、ご質問をいただいたりというようなことで携わったものでございます。

最近の話題といたしましては、2016 年の福島第一原発の事故のメルトダウンの公表の遅れですとか、今日までいろいろな事象が発生をしておりますけれども、その時々に応じまして、委員の皆様からいろんなご質問、あるいはご意見をいただき、オブザーバーからは真摯にお答えをいただき、この会が運営をされてきているというようなことでございます。ここにあるのは主な事象でございます。これ以外にも当然ございますが、内容については省かせていただきます。

次のページをご覧ください。冒頭少し触れましたが、地域の会の活動の内容でございます。これまで、9 期の間、18 回の提言、意見書、要望書等を国、県、関係市町村、あるいは関係団体等に提出をさせていただいております。

定例会といたしましては、212 回、本日が 215 回となっておりますが、実は 3 回ほど、新型コロナウイルス関係で中止をさせていただいております。但し、会としてはご案内をしておりましたので、215 回という、今日は定例会にさせていただいております。実際は 3 回ほど中止をしているというものでございます。

運営委員会は 222 回、そして臨時会を過去 9 回。そして、会の大きな活動の柱であります、情報誌視点、これが 106 回発行をされております。これにつきましても 1 回、新型コロナウイルス関係のため、発行が中止をされております。主に、定例会でのご意見等をまとめて。まとめている情報誌でございますので、定例会の中止の影響を受けて 1 回は発行ができなかったという状況でございます。

それから、視察につきましては、県外視察を含め 9 回を、実施をしております。2018 年、平成 30 年度に県外視察が福井県おおい町、関西電力の大飯発電所を視察しているということでございます。右に小さいですが、おおい町の視察の状況、あるいは勉強会の風景、それから機関誌、視点。情報誌視点を掲載させていただいております。視点につきましては、皆様の各ご家庭に、定期的に配付させていただいているところでございます。地域の会の主な活動でございます。次のページをご覧ください。

それから、もう 1 つの大きな活動といたしまして、年 1 回。これは国、それから新潟県、柏崎市、刈羽村、それぞれ組長のご出席をいただきながら、全部の会ではございませんが、新潟県知事、柏崎市長、刈羽村長、それから国の関係する、それぞれの機関の皆様から一堂に会して、例年 11 月に定例会の時として、情報共有会議を実施

しております。

写真は令和2年2020年11月5日に開催をされた様子を掲載してございます。特に国の関係機関、それから新潟県知事からは、ほぼ出席をいただき、地元、柏崎市長、刈羽村長を含め、いろいろなご意見のやり取りをさせていただいているという、非常に重要な会議だと認識しておりますし、本年も後ほどまた、日時等をご案内申し上げますが開催したいと考えております。

次のページをご覧ください。これまでに意見書、18回の提言や意見書、要望書を提出していると先ほど申し上げましたけれども、この地域の会からの提言・意見書の18回がここに一覧として載せてございます。

今日新しい委員の皆様にお配りいたしました、一番下の2021年4月14日、原子力発電所の安全性を一層高めるための要望書、というようなものが一番最近に、国・新潟県・柏崎市・刈羽村、他、関係機関、事業社等の皆様に要望書として提出を終えているところでございます。回答については、また一定の期間を経て、いただきたいということもお願いをしているところでございます。以上が18件の提言・意見書の一覧でございます。

次のページをご覧ください。こちらの地域の会の役割につきましては、三宮会長が先ほど申し上げたものを、順番は少し前後しておりますけれども掲載させていただいております。

会長からお話ございましたとおり、地域の会は原子力発電所に対する意見を発信する場であって、賛成や反対や中間、いろんな意見を情報として同時に発信をする場であるということ、それから、地域住民とオブザーバーが顔を合わせ、情報を共有する場であるということ。そして、互いの立場を尊重し、冷静で客観的な議論を重ねる場であるということ。そして、最後に、結論を出さない会であるということで、お話がございましたとおり、重ねてになりますが、会長からお話をいただいた、地域の会の役割について、最後に記載をさせていただいております。資料の説明は以上でございます。

それから、今日はお配りをしてございませんが、私の手元をご覧いただきたいと思いますが、「地域の会10年の記録」というものを5年前にこの会が発行してございます。こちらの冊子はお配りしてございませんが、必要があれば、事務局の入り口のところにございますので、ご自由にお持ち帰りいただきたいと思っております。発足当時の第1期から第6期くらいまでの間の経過を、ある程度細かく記載してございますので、ぜひまたご参考にしていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

◎三宮議長

ありがとうございました。時間早いようですが、今日は第10期初回ということでございますので、ここで議事を終了させていただきたいと思っております。

それでは事務局からお願いします。

◎事務局

事務局からご案内いたします。まず、先ほど少し触れさせていただきました、令和3、2021年度情報共有会議の日程ですが、本年、11月10日水曜日、午後3時から6時の間、産業文化会館3階大ホールで開催する予定でございます。開催の内容、概要につきましては、今後の運営委員会で協議をさせていただきますが、新型コロナウイルス感染症などの状況によっては変更、あるいは中止となる場合もあることを申し添えさせていただきます。

次に、次回の定例会についてご案内します。第216回定例会は、令和3、2021年6月2日水曜日、午後6時30分から、柏崎市原子力広報センターで開催をいたします。

それでは、お帰りの際にマイクの消毒に使用したウエットティッシュを会議室出口に設置してある段ボールのゴミ箱に入れてください。また、消毒液を会議室出口と玄関にそれぞれ用意しておりますので、手をよく消毒してからお帰りください。

尚、この会場は直ちに消毒作業を行いますので、取材は1階のエントランスホールで8時30分までとさせていただきます。

以上を持ちまして、地域の会第215回定例会を終了します。本日は、ありがとうございました。

－ 終了 －